

# 2023(令和5)年度 部局マニフェスト

## ～私たちの組織使命と目標～

部局名	人権生活環境部
役職	部長
氏名	上島 邦彦
連絡先	0595-22-9683(内線2410)



業績目標の達成状況
<ol style="list-style-type: none"> <li>5. 先進的な取り組みを行い、成果があった</li> <li>4. 達成水準を上回る成果があった</li> <li>3. 業績目標を達成した</li> <li>2. 取り組んだが、業績目標を達成しなかった</li> <li>1. 業績目標に取り組まなかった</li> </ol>

組織使命	組織使命達成に向けての目標	目標の達成水準	目標を達成するための手段
<p>◎部局目標1</p> <p>市民が安全で、穏やかに暮らすことができる地域社会の構築</p>	<p>関連の施策・基本事業No. 2-3・①</p> <p>地域ぐるみの取組による交通安全意識の向上</p>	<p>〈現在の状態〉 交通事故は減少傾向(人身事故件数:113件、物損事故件数:2,415件、計2,528件、交通死亡者5人)にあるが、さらに、市民の交通安全意識を高めることが必要である。特に、自転車運転時におけるヘルメットの着用は4月1日から努力義務化されたが、着用への意識が市民に浸透していない現状である。また、高齢者ドライバーの交通事故が多発している現状がある。</p> <p>↓</p> <p>〈達成目標〉 ・人身事故件数:107件(前年比▲5%)</p> <p>※目標が達成した状態 ・自転車運転時におけるヘルメットの着用が市民に周知されている。 ・交通安全行動を通して、市民に交通安全意識の高揚と交通マナーが守られている。 ・児童の交通安全対策として、「守ってくれてありがとう運動」が日常化されている。 ・市民の交通安全意識が醸成されている。</p>	<p>・伊賀市交通安全推進協議会、警察等を中心に、関係部署等(地域連携部・教育委員会)と連携して、広報紙、ホームページだけでなくケーブルテレビ(文字放送、特集等)やフェイスブックなどにより、交通安全意識向上のための、広報活動を行う。</p> <p>・高齢ドライバーに対して、後付安全運転支援装置の普及促進を図る。 ・学校、教育委員会、警察等と連携して「守ってくれてありがとう」運動の啓発チラシを作成し、周知を行う。</p>
<p>◎部局目標2</p> <p>犯罪のない地域社会の構築</p>	<p>関連の施策・基本事業No. 2-3・②</p> <p>地域ぐるみでの犯罪防止活動による安全安心な地域社会の構築</p>	<p>〈現在の状態〉 全国的にも凶悪犯罪が多発している現状において、市民の防犯意識が他人事意識がある。県内における特殊詐欺被害は、R5年2月末で、17件。被害額約1,980万円であり、市内においても3件、158万円の被害が発生している。また、市内における刑法犯認知件数は、減少傾向にあるが、昨年度で314件発生している。</p> <p>↓</p> <p>〈達成目標〉 ・市内における刑法犯の減少(300件)。</p> <p>※目標が達成した状態 市民の防犯意識が向上し、犯罪が未然に防がれ、安全安心な生活が送られている。</p>	<p>・警察等と連携し各種イベント等を通じて、防犯啓発活動を行い、市民の防犯意識を高める。</p> <p>・伊賀地区防犯協会が作成した犯罪に関するニュース等で犯罪に関連するニュース等を、広報紙、ホームページだけでなくケーブルテレビ(文字放送、特集等)やフェイスブックなどにより、市民に情報提供し、市民の防犯意識を高める。</p> <p>・住民自治協と協力して、高齢者を対象に防犯、消費者出前講座等を開催し、防犯意識を高める。</p> <p>・警察等と連携し、県の取り組みを参考する中で、啓発等の在り方を検討する。</p>

達成状況(自己評価)	理由
▶	
▶	

組織使命	組織使命達成に向けての目標	目標の達成水準	目標を達成するための手段	達成状況 (自己評価)	理由
<p>◎部局目標3</p> <p>犯罪被害防止教育・啓発の実施による安全な市民生活を構築</p>	<p>関連の施策・基本事業No. 2-3・③</p> <p>消費者教育の強化による被害の未然防止</p>	<p>〈現在の状態〉 SNSの普及や、成年年齢の引き下げにより、若年層の被害増加が予想される。 また、高齢者の消費者被害は増加傾向にある。 (2022年度:221件) ↓ 〈達成目標〉 ・若年層を対象とした消費者教育を実施し、理解度(アンケート調査)を、70%目指す。 ・地域(住民自治協)への出前講座を実施し、理解度(アンケート調査)を、70%目指す。  ※目標が達成した状態 消費者被害の未然防止が図られ、市民が安心して生活できている。</p>	<p>・市民が気軽に相談ができるよう、特に若年層を対象に消費者相談窓口の周知を、広報紙、ホームページだけでなくケーブルテレビ(文字放送、特集等)やフェイスブックなど広報媒体を用いて行う。 ・5月の消費者月間時において、ケーブルテレビを通じて、消費者トラブル予防について啓発を行う。 ・地域においては、特に高齢者を対象として、地域を特定した講座を3回開催する。 ・さらに啓発DVDを貸し出し、啓発を行う。 ・市内にある高校3校(あけぼの高、上野高、白鳳高)の2年生・3年生を対象に消費者教育を開催する。 ・県の消費相談センターと連携を行い、相談対応を行う。</p>	▶	
<p>◎部局目標4</p> <p>身近な自然環境を保全し、豊かな自然を次代に継承</p>	<p>関連の施策・基本事業No. 2-4・①</p> <p>脱炭素社会(カーボンニュートラル)の実現に向けた取組の促進</p>	<p>〈現在の状態〉 伊賀市の持続可能な社会の実現と、環境に係る方向性や取り組みを総合的に定めた「伊賀市環境基本計画」が策定され、目標達成に向けた各課の取り組み内容をアクションプランとして取りまとめる。 今後は、カーボンニュートラルの実現に向けた目標設定に着手する。 ↓ 〈達成目標〉 ・アクションプランを策定し、関係部局における具体的な取り組みと目標達成までのプロセスを明確にする。 ・国の脱炭素化事業を活用し、再エネ導入に向けた事業計画が策定されている。  ※目標が達成した状態 市職員及び市民の脱炭素社会への意識の向上により、温室効果ガスの削減と、環境に配慮したまちづくりが進んでいる。</p>	<p>・国、県の補助事業等の研究を行い、伊賀市として取り組む施策を明確にする。 ・民間の脱炭素に向けた事業(エスコ事業など)と連携した取り組みの検討を行う。 ・関係部局との連携による公共施設への再生可能エネルギー等の導入計画を検討する。(太陽光設備、EV車の導入など) ・「(仮称)伊賀市ゼロカーボンシティ宣言」を表明する。</p>	▶	

組織使命	組織使命達成に向けての目標	目標の達成水準	目標を達成するための手段	達成状況 (自己評価)	理由
◎部局目標5  身近な自然環境を保全し、豊かな自然を次代に継承	関連の施策・基本事業No 2-4・②  河川の水質調査や騒音・臭気等の適正な調査・監視	<p>〈現在の状態〉 市内河川15地点の水質調査を実施しているが、久米川の河川BOD(生物化学的酸素要求量)の測定値が、環境基準に達していない状況である。</p> <p>↓</p> <p>〈達成目標〉 ・久米川のBODの測定値を基準値に達成できるよう、対象区域住民に水質状況の周知が図られ、水質基準として100%が維持されている。</p> <p>※目標が達成した状態 市内全域の水質基準が達成され、豊かな自然環境が保全されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活排水等における水質汚染の状況を、対象区域住民に周知し、適正な排水について考える機会を提供する。</li> <li>・水質、悪臭等の環境測定について、外部委託を検討する。</li> </ul>	▶	
◎部局目標6  不法投棄を防止し、豊かな生活環境を構築	関連の施策・基本事業No 2-4・③  不法投棄を許さない意識の醸成及び不法投棄防止の促進	<p>〈現在の状態〉 不法投棄については減少傾向にあるが、R3年度は8,100kgという現状にあり、同じ場所に不法投棄されるケースがある。</p> <p>↓</p> <p>〈達成目標〉 ・不法投棄量が年間7,300kgに減少(10%減)</p> <p>※目標が達成した状態 不法投棄が解消され、豊かな生活環境の中で、市民生活が営まれる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者、環境団体、市民と共同により、クリーンアップ事業を開催し、不法投棄を許さない環境意識の醸成を図る。</li> <li>・地域住民がともに環境パトロールを実施し、不法投棄を防止する。</li> <li>・土地所有者や管理者に対し、進入路を止める等の対応を依頼し、ともに不法投棄防止策を検討する。</li> <li>・広報紙、ホームページだけでなくケーブルテレビ(文字放送、特集等)やフェイスブックなどにより、不法投棄防止に向けた市民啓発を行う。</li> <li>・5月の消費者月間時において、ケーブルテレビを通じて、不法投棄防止に向けた啓発を行う。</li> </ul>	▶	
◎部局目標7  ごみ(廃棄物)の減量化と循環型社会	関連の施策・基本事業No 2-5・①  ごみ処理コスト削減に向けた取組の促進	<p>〈現在の状態〉 令和4年度の一人当たりのごみ処理にかかる費用は、11,940円と前年に比べ少し増加している。このことはコロナ禍における生活環境の変化が影響したものと考えられる。</p> <p>↓</p> <p>〈達成目標〉 令和5年度については、一人当たりのごみ処理の費用を、11,343円(5%減)に抑制する。</p> <p>※目標が達成した状態 「無駄な商品を買わない」という意識が浸透し、ごみの減量化が図られ、ごみ処理コストの削減につながっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分別区分や処分方法については、ごみ処理広域化を見据えて、関係自治体と協議を進める。</li> <li>・市民に対しては、ごみ分別アプリ等を活用したごみ分別、リサイクルの周知に向け、広報紙、ホームページだけでなくケーブルテレビ(文字放送、特集等)やフェイスブックなどホームページを活用して啓発を行う。</li> <li>・生ごみ処理容器補助金の増額による生ごみ(可燃ごみ)の排出抑制を行う。</li> </ul>	▶	

組織使命	組織使命達成に向けての目標	目標の達成水準	目標を達成するための手段	達成状況 (自己評価)	理由
◎部局目標8	関連の施策・基本事業No 2-5・①	<p>〈現在の状態〉 広域化に向けた協議体制設置、基本構想策定に向けての準備段階である。</p> <p>↓</p> <p>〈達成目標〉 広域化を検討する区域を決定、検討協議会を設置し、ごみの適正処理、安定処理を維持するための基本的な考え方を示すための基本構想の策定に着手する。</p> <p>※目標が達成した状態 ごみ処理の広域化に向けた検討が段階的に進んでいる。</p>	<p>・検討協議会(任意協議会)を設置し、広域化の検討を開始する。</p> <p>・基本構想策定のための検討を開始する。(委託業務発注)</p>	▶	
ごみ(廃棄物)の減量化	ごみ処理の広域化に向けた検討				
◎部局目標9	関連の施策・基本事業No 2-5・②	<p>〈現在の状態〉 ごみ分別アプリの登録数は増えているが、さらなる登録者数の増加が必要である。 資源再利用物回収奨励金を交付しているが、登録団体の減少に伴い回収件数が大幅に減少している。</p> <p>↓</p> <p>〈達成目標〉 ・ごみ分別アプリ登録者数は、すでに目標値は達成しているが、本年度18,000件まで登録者数を増やし、資源化に対する理解度(アンケート調査)が60%とする。 ・奨励金については、90件に増やす。(R4年度実績87件)</p> <p>※目標が達成した状態 市民のごみの資源化の意識が浸透し、資源化が進んでいる。</p>	<p>・ごみの分別・リサイクルの推進を図るため、外国人も含めて、ごみ分別アプリ登録・利用促進に向けた啓発を行う。</p> <p>・資源化の理解度を達成するための、アンケート調査を行う。</p> <p>・奨励金については、広報紙、ホームページだけでなくケーブルテレビ(文字放送、特集等)やフェイスブックなどホームページを活用して啓発を行い周知する。</p>	▶	
ごみ(廃棄物)の資源化と循環型社会	適正なごみ分別による資源化の促進				
◎部局目標10	関連の施策・基本事業No 2-5・③	<p>〈現在の状態〉 平成27年度伊賀市直営し尿収集・処理業務体制等検討委員会で市直営のし尿収集業務は現場職員の定年退職が始まる令和9年度より民間への移管を開始する事が決定されたが、地方公務員法の改正により退職時期が令和14年度に延長され、移管時期も延長が必要となる事の影響等について再度調整及び検討が必要である。</p> <p>↓</p> <p>〈達成目標〉 ・検討委員会及び関係者会議において、移管時期等の再確認を行う。</p> <p>※目標が達成した状態 移管時期変更について再度決定される。</p>	<p>・伊賀市直営し尿収集・処理業務体制等検討委員会設置要綱(平成18年3月22日訓令第3号)に基づく検討委員会及び関係者会議を開催し、職員の処遇の在り方や再度移管時期の確認等を行うため、計3回以上開催し、市の人事方針を含めて、将来の運営の在り方を検討する。</p>	▶	
施設の運転管理を行い、生活排水の適正処理	し尿処理施設の適正な運営の在り方の検討				

組織使命	組織使命達成に向けての目標	目標の達成水準	目標を達成するための手段	達成状況 (自己評価)	理由
◎部局目標 11  市民の人権課題の解決に向けた取組の推進	関連の施策・基本事業No 5-1・① 5-  様々な人権相談(人権侵害)に対応、市民の人権を守るための相談体制の強化	<p>〈現在の状態〉 部落問題をはじめ子ども、女性、障がい者、外国人、高齢者、性自認・性的指向等に関する人権課題が今なお存在し、さらにインターネット上での差別書き込みがあとを絶たず、悪質化及び巧妙化している現状にある。</p> <p>↓ 〈達成目標〉 ・窓口担当職員の相談スキルの向上と統一的な対応が出来るよう、「人権相談の手引」を作成する。 ・市民への相談窓口周知を年間3回実施する。</p> <p>※目標が達成した状態 人権相談について、職員が市民に寄り添った相談対応ができ、市民の人権が守られ、安心して生活ができています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権にかかわる関係部署との相談内容について情報共有し、解決に向けて連携して取り組む。</li> <li>・庁内の相談窓口について、市民に周知啓発する。</li> <li>・人権課題別の「差別解消ガイドライン」を第4次人権施策総合計画の期間内において順次作成し、人権講演会、地区別懇談会、ホームページ等において、市民へ周知を行い、何が差別につながるのかについて、理解を促す。</li> <li>・人権施策総合計画において、計画期間内での「人権相談マニュアル」の策定に向けて検討する。</li> </ul>	▶	
◎部局目標 12  市民の人権意識の高揚を目指すため、市民と協働した人権施策推進	関連の施策・基本事業No 5-1・①  性的マイノリティが安心して生活等ができる施策の推進	<p>〈現在の状態〉 パートナーシップ制度は当事者への施策であるとの意識から、人権意識調査の性的マイノリティについての市民の理解度は、「将来なくすことは難しい・どちらかといえば差別はない・差別はない」が62%と十分に進んでいない状況である。</p> <p>↓ 〈達成目標〉 ・性的マイノリティが安心感をもって、社会生活はもとより企業内においても自分らしく生きられる社会の構築に向けて、市民の意識の醸成を図る。人権事業についてのアンケートを行い理解度68%をめざす。</p> <p>※目標が達成した状態 性的マイノリティが、自己を隠さず、社会生活が営める社会が構築されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係部署と連携して、人権講演会や学習会、パネル展等を開催し、市民の理解度を深める。</li> <li>・パートナーシップ制度と連動した市独自の性の多様性に関する条例制定について、専門的な意見を聞く場を継続して設置し、必要性について検討する。</li> </ul>	▶	



組織使命	組織使命達成に向けての目標	目標の達成水準	目標を達成するための手段	達成状況 (自己評価)	理由
◎部局目標13  非核平和の意識の醸成	関連の施策・基本事業No 5-1・②  若年世代が戦争の悲惨さや平和の尊さについて実感することによる非核平和の意識の醸成	<p>〈現在の状態〉 市内中学生への平和に関するアンケート調査では、「将来平和な世界を作るために、役立ちたいか」との質問に「したい。できればしたい」と回答した生徒が75%と増加の傾向にあるものの、今なお、4分の1の中学生が、実感していない状況がある。</p> <p>↓</p> <p>〈達成目標〉 平和に関するアンケート調査が「将来平和な世界を作るために、役立ちたいか」との質問に「したい。できればしたい」と回答する生徒の割合を80%まで高める。</p> <p>※目標が達成した状態 中学生の非核平和に対する意識向上にとどまらず、現地学習した中学生からの発信を通して、すべての世代で非核平和の意識が醸成されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣中学生への事前学習会を実施する。</li> <li>・派遣中学生から、ひゅーまんフェスタでの報告を通して、市民に発信する。</li> <li>・教育委員会と連携して、各中学校における還元学習を実施する。</li> </ul>		
◎部局目標14  市民の人権意識の高揚を目指すため、市民と協働した人権施策推進	関連の施策・基本事業No 5-1・③  男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進による市民・団体等の意識の醸成	<p>〈現在の状態〉 審議会等の団体からの選任等について、団体等の役員の割合が男性が多く、女性の役員が少ないため、女性の登用率が低い状態である。 (審議会:26.9% 住民自治協議会等運営委員:17.6%)</p> <p>↓</p> <p>〈達成目標〉 ・審議会:28.0%以上 ・運営委員:19.0%以上</p> <p>※目標が達成した状態 多様な人々が、審議会に参画し、様々な視点からの政策が議論されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各課が所管する審議会と運営委員の選出時期を把握し、選出前にヒアリングを行い、実情を聞き取る。</li> <li>・昨年度策定した「審議会等委員への女性登用推進ガイドライン」の活用に向けて、関係各課へ周知を行う。</li> <li>・住民自治協議会に対し女性登用の意義を説明し、登用率の上昇につなげる。</li> <li>・男女共同参画に関する各種団体会員が、政策決定の場への参画意欲の醸成を図るために、各種団体に対して、女性登用の意義目的を説明し、登用率の上昇につなげる。</li> <li>・男女共同参画系の事業である、「女性防災養成リーダー」講座について、住民自治協議会へ、受講を働きかけ、多様な視点からの地域防災組織の在り方の検討を行う。</li> </ul>		
◎部局目標15  あらゆる人権問題の解決に向けて、人権施策の拠点としての隣保館・教育集会所・児童館事業の充実	関連の施策・基本事業No 5-2・②  部落問題をはじめあらゆる人権課題の解決を図る拠点としての事業の充実	<p>〈現在の状態〉 現在においても、地区内外住民の施設利用、事業参加はあるが、少子高齢化により、参加住民が減少しつつある中で、あらたな事業展開が必要である。同和問題研修会での理解度が89.7%である。</p> <p>↓</p> <p>〈達成目標〉 ・既存の事業を見直し、人権の拠点としての事業内容の在り方の検討を行う。 ・人権にかかわる講演会・研修会等での理解度「大変深まった」が94%(約5%増)とする。</p> <p>※目標が達成した状態 あらゆる人権課題に対応した施設となり、市民が人権を拠点として交流しあっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各館における人権連続講座において、あらゆる人権課題について開催する。</li> <li>・隣保館、教育集会所、児童館の事業点検を行う中で、事業のスクラップ&amp;ビルドを検討し、市民へあらゆる人権についての学習を提供する。</li> <li>・各館における事業の実施の情報発信と対象市民の拡大を図る。</li> </ul>		

組織使命	組織使命達成に向けての目標	目標の達成水準	目標を達成するための手段	達成状況 (自己評価)	理由
◎部局目標16  市民の人権尊重と安心して暮らせる生活環境の整備	関連の施策・基本事業No. 6-2・①②  多文化共生社会の推進と外国住民による自治組織の施策の検討	〈現在の状態〉 外国人住民が日本人住民と安心して暮らし、活躍できる地域づくりを進めるための具体的な事業計画「多文化推進プラン〈第1期2023-2026〉」が策定され、本年度から、更に多文化共生社会の実現をめざし、事業を推進していく必要がある。 外国人住民アンケートで「伊賀市に住んでとてもよかった」と感じている外国人の割合が39%の現状である。 ↓ 〈達成目標〉 ・多文化共生推進プランの内容が市民に周知されている。 ・多文化共生推進プランに基づく、各取組主体における具体的な施策が浸透し、外国人住民アンケートで、「伊賀市に住んでとてもよかったと感じている外国人の割合」41%(2%増)を目指す。 (プラン目標値(2026)45%)  ※目標が達成した状態 外国人住民と日本人住民が相互理解を深め、協働による共生社会の形成を目指すことができている。	・多文化交流事業・出前講座・研修会などを実施し、多文化共生の地域づくりについて市民周知する。 ・プラン委員会及び必要に応じて専門部会を設置し、本年度取組事業について共有及び課題解決に向け協議を行う。 ・庁内、関係機関、当事者などの意見聴取を行いながら、伊賀市版の生活ガイドブックの作成検討 ・外国人住民の意見を聴くための機会(アンケート調査・委員会・イベント開催など)を設け、外国人住民自治組織などの在り方を検討を行う。	▶	